

大阪健康安全基盤研究所で実施する研究に、医療機関を通じて情報を提供された方へ

当所では、病原体の重症度や感染者の健康状況などを把握するための研究として、医療機関を通じて感染者の臨床経過や検査結果などの患者情報の収集および分析を行っています。提供された情報の分析結果から得られた結果は、学術誌や学会発表を通じて社会に還元することで共有され、感染症の様々な対策を開発・実行するために活用されます。

大阪府内の医療機関で、診断・治療を受け、解析が必要と判断された方の情報は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に送られ、各疾患関連の解析が実施されています。

本研究のためご提供いただきました臨床経過や検査結果などの患者情報やそれに付随の情報につきましては、研究終了後、別の研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました情報は加工を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

研究題目	大阪府における COVID-19 で入院となった維持透析患者についての調査 (2305-03-3)	
1.	研究対象者	令和2年1月29日～令和5年2月28日(第1波～第8波途中)までの期間中に大阪府で COVID-19 の療養のため入院となった維持透析患者を対象とします。
2.	研究概要	本研究の目的は、過去の COVID-19 に対する療養のため入院となった維持透析患者の傾向と転帰を明らかにすることです。過去の医療の実績と今後の課題が明らかになることで、透析患者に対して、適切な医療提供、医療体制や地域連携の構築に貢献できるデータとなると考えています。
3.	研究期間	令和8年4月1日～令和11年3月31日
4.	研究に用いる試料・情報の種類	年齢、性別、入院日、診断日、入院数、確保病床数、運用病床数、入院フォローアップセンター入院調整数、圏域調整入院数、入院時重症度、転帰、死因
5.	外部への試料・情報の提供	共同研究機関へは、試料・情報は提供されません。
6.	研究責任者	公衆衛生部 部長 本村和嗣
7.	共同研究機関	大阪府 健康医療部 研究責任者 浅田留美子

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、支障がない範囲内で、倫理審査申請書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者の方に不利益が生じることはありません。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

「お問い合わせ先」
大阪健康安全基盤研究所
公衆衛生部
電話番号：06-6972-1323